

令和3年度第4回庁議提案 審議・報告・その他  
提出日：令和3年5月25日  
担当部・課：産業部商工課〔内線3522〕

① 件名	新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴う中小企業者への独自支援策の実施について（新型コロナウイルス感染症対策）						
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）	<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症による経済状況の急激な悪化に加え、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき宮城県が発した営業時間短縮要請により中小企業者の経営がひっ迫する状況が続いており、本年3月から本市独自の支援策を実施しているところである。 宮城県へのまん延防止等重点措置は解除されたものの、経済情勢は先行きが見えない状況であり、更なる中小企業者への経営支援を実施する必要がある。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業者の事業の継続を支援する。</p>						
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性	<p>【根拠法令】</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第3章 地域資源を活かして元気産業を創造するまち 第1節 石巻独自の技術開発や新産業を創出する 4 地域を支える商工業の振興を図る</p>						
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）	<p>令和3年4月 支援事業検討 関係部課協議 5月 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定</p>						
⑤ 主な内容	<p>1 時短要請等関連事業者支援金 宮城県の営業時間短縮要請の影響を受け売上が減少した事業者で、類似の支援金の受給対象とならない事業者に対し支援金を給付する。（減収額に応じ100千円～300千円を給付）</p> <p>2 中小企業等事業再構築支援補助金 ポストコロナ・ウィズコロナの時代の経済社会の変化に対応するため、事業転換や事業再構築への取組を支援する。（補助率2/3、上限額1,000千円）</p> <p>※各事業の詳細は別紙のとおり。</p>						
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）	<p>【影響・効果】 事業者の経営支援及び経済対策を実施することにより、事業の継続及び雇用の維持が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <table> <tr> <td>1 時短要請等関連事業者支援金</td> <td>157,000千円</td> </tr> <tr> <td>2 中小企業等事業再構築支援補助金</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>167,000千円</td> </tr> </table> <p>（財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）150,000千円 一般財源 17,000千円</p>	1 時短要請等関連事業者支援金	157,000千円	2 中小企業等事業再構築支援補助金	10,000千円	合計	167,000千円
1 時短要請等関連事業者支援金	157,000千円						
2 中小企業等事業再構築支援補助金	10,000千円						
合計	167,000千円						
⑦ 他の自治体の政策との比較検討	<p>（各事業の実施状況）</p> <p>1 仙台市で実施 2 県内実施なし</p>						

<b>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</b>	
令和3年6月	市議会第2回定例会に、関係補正予算案について提案 各事業の補助金交付要綱の制定 市ホームページ等により周知
7月	各補助金交付申請受付開始 各補助金交付開始
<b>⑨ その他</b>	